

令和7年12月

# さつま町議会臨時会会議録

令和7年12月25日 開会

令和7年12月25日 閉会

さつま町議会

令和7年12月さつま町議会臨時会審議結果

令和7年12月25日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
議案 93	さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について	R7.12.25	R7.12.25	原案可決	—
94	さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
95	令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）	〃	〃	〃	〃
96	令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
97	令和7年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
98	令和7年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
99	令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃

# 令和7年12月さつま町議会臨時会会議録

## 目 次

### ○12月25日（第1日）

会議を開催した年月日及び場所 .....	1
出欠席議員氏名 .....	1
出席事務局職員 .....	1
出席説明員氏名 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	2
開 会 .....	3
開 議 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	3
会期の決定 .....	3
議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号） .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第97号 令和7年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第98号 令和7年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号） .....	3
（提案理由の説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
閉 会 .....	9

令和7年12月さつま町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 令和7年12月25日 午前9時30分

---

○会議の場所 さつま町議会議場

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(14名)

1番	岸良光	廣議員	2番	上別府ユキ	議員
3番	堅山秀樹	議員	4番	徳留和樹	議員
5番	橋之口富雄	議員	6番	古田昌也	議員
7番	桑波田大	議員	8番	武さとみ	議員
9番	宮之脇尚美	議員	10番	柏木幸平	議員
11番	有川美子	議員	12番	川口憲男	議員
13番	中村慎一	議員	14番	新改秀作	議員

欠席議員(なし)

---

○出席した議会職員は次のとおり

早崎行宏	事務局長	神園大士	事務局長補佐兼議事係長
奥平一樹	議事係主任		

---

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

上野俊市	町長	角茂樹	副町長
中山春年	教育長	富満悦郎	総務課長
大平誠	総合政策課長	垣内浩隆	財政課長
堀孝志	町民環境課長	川崎里志	ほけん福祉課長
内村千鶴	ほけん総括監	久保田春彦	こども課長
山口良浩	農林課長	今村讓	畜産振興監
山口泰徳	さつまPR課長	出水隆	水道課長
藤園育美	教育総務課長	中村英美	社会教育課長

## ○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）
- 第 6 議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第97号 令和7年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第98号 令和7年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）

△開 会 午前9時30分

○新改 秀作議長

おはようございます。ただいまから、令和7年12月さつま町議会臨時会を開会します。

---

△開 議

○新改 秀作議長

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

---

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○新改 秀作議長

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、宮之脇尚美議員及び10番、柏木幸平議員を指名します。

---

△日程第2「会期の決定」

○新改 秀作議長

次は、日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新改 秀作議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日の1日間に決定しました。

---

△日程第3「議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について」、△日程第4「議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について」、△日程第5「議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算(第8号)」、△日程第6「議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」、△日程第7「議案第97号 令和7年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」、△日程第8「議案第98号 令和7年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」、△日程第9「議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算(第2号)」

○新改 秀作議長

次は、日程第3「議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について」から日程第9「議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算(第2号)」までの議案7件についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

〔上野 俊市町長登壇〕

○上野 俊市町長

改めまして、おはようございます。それでは、議案第93号から議案第99号までを一括して、提案の理由を申し上げます。

まず、「議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について」であります。  
これは、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、さつま町長等の期末手当の支給率を改正しようとするものであります。

次に、「議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。  
これは、人事院勧告に基づき本町職員の給与を改定しようとするものであります。

次に、「議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」についてであります。

これは、商工振興費に要する経費及び人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じた人件費の調整に要する経費、児童福祉費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,749万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億6,650万円とするものであります。

次に、「議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

これは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じた人件費の調整に要する経費及びその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,325万9,000円とするものであります。

次に、「議案第97号 令和7年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

これは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じた人件費の調整に要する経費及びその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,335万9,000円とするものであります。

次に、「議案第98号 令和7年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

これは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じた人件費の調整に要する経費及びその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,525万円とするものであります。

次に、「議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」についてであります。

これは、収益的収入及び支出の経費を補正しようとするもので、収益的収入につきましては財源の組み換えをするものでありまして、収益的支出を180万2,000円増額し、補正後を4億2,205万5,000円にしようとするものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔上野 俊市町長降壇〕

○富満 悦郎総務課長

それでは、「議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○富満 悦郎総務課長

続きまして、「議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○垣内 浩隆財政課長

「議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」について、御説明申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○内村 千鶴ほけん総括監

「議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○内村 千鶴ほけん総括監

続きまして、「議案第97号 令和7年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○川崎 里志ほけん福祉課長

それでは、「議案第98号 令和7年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○出水 隆水道課長

それでは、「議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、説明いたします。

[以下議案説明により省略]

○新改 秀作議長

これから、順に質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第93号及び議案第94号の議案2件について、一括して質疑を行います。質疑は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○新改 秀作議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第93号及び議案第94号の議案2件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○新改 秀作議長

異議なしと認めます。

よって、議案第93号及び議案第94号の議案2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第93号及び議案第94号の議案2件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○新改 秀作議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について」及び「議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について」の議案2件を一括して採決します。

お諮りします。議案第93号及び議案第94号の議案2件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新改 秀作議長

異議なしと認めます。

よって、「議案第93号 さつま町長等の給与に関する条例の一部改正について」及び「議案第94号 さつま町職員の給与に関する条例の一部改正について」の議案2件は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」について、質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○柏木 幸平議員

説明資料の9ページ、畜産農家物価高騰対策支援事業について、畜産農家の支援を行うということですが、具体的にはどのような支援になるのか、お伺いいたします。

○山口 良浩農林課長

ただいまの質問についてでございます。

コロナ下や経済情勢の急変による配合飼料、各種資材の価格高騰等が続いているということから、影響を受けている畜産農家への支援を行い、経営の安定化を図るものでございます。

和牛の繁殖、和牛の肥育、そして養豚、養鶏、採卵、ブロイラー等でございます。

○柏木 幸平議員

支援に対することは分かるのですが、具体的にどのような個人の農家と言うか、畜産農家に対しての配慮をされているのかがちょっとわからないのですけれども。

○山口 良浩農林課長

具体的には、和牛の繁殖農家に対して、1頭当たり単価1万円、そして、和牛の肥育農家に関しては、1頭当たり5,000円、そして、養豚につきましては、5000頭以下40万円とか、そういう金額を設定しているところでございます。

○新改 秀作議長

ほかにありませんか。

○有川 美子議員

改めまして、おはようございます。

議案説明資料の歳入のところでお伺いいたします。今年最後の臨時議会でありますけれども、町民の皆様の一番の関心どころって、国が「おこめ券を配れるようにしますよ」とか、「物価対策しますよ」とかということだと思っておりますね。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが3億2,200万円から来ておりますが、これをさつま町がどんなふうに配布と言いますか、町民の皆様の暮らしを見て使っていくかというところが、この臨時議会が一番肝の一つだと思っているのです。なので、すみませんが、このところを少しどのように予算の配分をしたのかというところの議論の経緯とか、例えば、一世帯に1万円と言ったけれども、本当は1万円以上も配れたとか、あと町の予算をいくら使っているとか、分かりやすく説明を求めます。

## ○垣内 浩隆財政課長

ただいまの御質問でございますが、今回の物価高騰の関係の臨時交付金、先ほどございましたように3億2,266万5,000円ということで、交付されております。この用途につきましては、自治体の裁量に委ねられているところでございます。

今回の予算編成の中で、幅広くというところで、先ほどありました畜産農家の支援もありますけれども、また併せまして医療・福祉・介護分野、こちらへの支援も必要であろうといったところも検討したところでございます。

またこれまで、住民非課税世帯に対しまして7万円、3万円といった給付もございましたけれども、これも非課税世帯のみの給付、ここも考えたのですけれども、物価高騰の影響を受けている部分につきましては、全世帯影響を受けているだろうということで、今回は全世帯に対しまして1万円を給付するといったところでございます。現金の給付と合わせまして、また後ほどプレミアム商品券、こういった部分を含めながら、地域経済の活性化、こういったところも考えながら予算編成もしたところでございます。併せまして、水道料金の基本料金、これも1月から3月にかけて減免をするといったところで、早急に支援をしたいという部分につきましては、また併せまして、地域経済の活性化、こういった部分を含めまして、今回の予算編成をしたところでございます。

## ○有川 美子議員

今、分かりやすく御説明をいただきましたが、大変、住民の皆様の注目が集まっているこういったものは、私たち議員だけが理解するのではなく、お一人お一人が、分かりやすくというところがありますので、広報などで分かりやすく町民の方に御説明していただくのを要請いたします。

別件、一点。同じく、議案説明資料のほうで、こども課のほうで、学童クラブさんとか、保育園とか、あちらのほうに補助という形があるのですが、福祉のほうは、施設の定員というふうになっておりますけれども、8ページの一番下、こども課こども支援係のところ、教育・保育施設分12施設分は、園児数×1万1,500円×2分の1の内訳ですが、放課後児童クラブの8施設分は、利用人数×5,700円の半分というのが、これがまた補助が出るというところですが、利用人数というのが、学童クラブに登録をしている子どもの数なのか、それとも実際に、ここにはちょっと載っておりませんが、令和8年1月1日現在とかの基準日で、実際の利用者の人数なのか、ここをちょっと御説明求めます。

## ○久保田 春彦こども課長

この交付金の人数の考え方ということでございますけれども、それぞれ教育・保育施設、それから放課後児童クラブとも、定数が一応決まっておりますけれども、実際はその定数に対しては開きが、実際の利用人数の開きがございますので、今回は令和7年10月時点のそれぞれの教育・保育施設の園児数と、放課後児童クラブの利用者数ということで考えているところでございます。

## ○有川 美子議員

先ほどお伺いいたしました、おこめ券で注目を浴びている臨時の交付金のほうの例えば、9,000世帯に1万円の給付、プッシュ型と書いてあります。これのいつ頃、入金されるかという時期のほうに分かっていれば。あと、今、こども課のほうにもお伺いしましたが、保育施設とか、こういう補助金はいつ頃、事業者のほうに渡る予定で来年していただけるのか、これが最後の質問です。

## ○川崎 里志ほけん福祉課長

ただいまの質問についてですが、まず1万円の給付金につきましては、今回、町の事業ということで、システムの確立ができないというところもございます。なるべく早期にというところな

のですが、2月の中旬ごろまでには振込みができればと考えております。

また事業者の部分につきましては、以前、対応した経緯がございますので、これも1月の下旬、2月の中旬までには支給ができればと考えているところであります。

**○久保田 春彦こども課長**

同じく、子ども関係でございますけれども、教育・保育施設、学童クラブ等の支給につきましても、申請事務等がございますので、2月中旬までと考えております。

また、物価高対応子育て応援手当事業につきましては、それぞれの児童に対して2万円の給付ということでございますけれども、当初の予定では1月中の交付を考えておりましたけれども、システムの対応、あるいは申請等のやり取りがございまして、2月中旬までの支給を考えているところでございます。

**○新改 秀作議長**

ほかに質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○新改 秀作議長**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第95号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○新改 秀作議長**

異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○新改 秀作議長**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○新改 秀作議長**

異議なしと認めます。

よって、「議案第95号 令和7年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」は、原案のとおり可決されました。

**○新改 秀作議長**

次に、議案第96号から議案第99号までの議案4件について、一括して質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○新改 秀作議長**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第96号から議案第99号までの議案4件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新改 秀作議長

異議なしと認めます。

よって、議案第96号から議案第99号までの議案4件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第96号から議案第99号までの議案4件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新改 秀作議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」から「議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案4件を一括して採決します。

お諮りします。議案第96号から議案第99号までの議案4件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新改 秀作議長

異議なしと認めます。

よって、「議案第96号 令和7年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」から「議案第99号 令和7年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案4件は、原案のとおり可決されました。

---

△閉 会

○新改 秀作議長

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和7年12月さつま町議会臨時会を閉会します。

閉会時刻 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

さつま町議会議長 新 改 秀 作

さつま町議会議員 宮之脇 尚 美

さつま町議会議員 柏 木 幸 平